



「専門医について」

この度、大間病院の内科に赴任となりました武田温と申します。昨年までは六ヶ所村の尾駮診療所で働いていました。出身大学は他の医師と同じ自治医科大学で、平成21年に卒業しました。

生まれは弘前ですが、物心つく前にカナダに引っ越し、小学校を卒業するまでそこで過ごしました。その後は津軽の深浦町で過ごしたため、津軽弁は話し、聞き取ることはできます。

私の趣味としては、中学校から始めた陸上競技を今でも続けております。現在はジョギング程度ですが、大学までは400mや800m、リレーを走って青春をトラックの上で満喫しました。

さて、自己紹介も兼ねて、最近（少なくとも医者の中では）話題となっている医師の専門医制度に関して話したいと思います。実は、2017年から国が定める専門医制度が始まる予定になっております。それを言い換えると、これまで「国」が独自に認定していた専門医は存在しませんでした。いわゆる「専門医」とは各学会で認定しているもので、国は直接そこに参与していませんでした。日本中で医者は足りないといわれていますが、今後その人数が急激に増える見込みはありません。しかし、人口の高齢化とともに、病気を持っている人の人口は増え続けます。そのため、少ない医者を効率的に運用しなければいけません。そこで役に立つのは総合診療医ではないかと思っています。

総合診療医は幅広い範囲の病気を見るので、高齢化と共に増える多疾患を合併している患者さんを診るのに適しています。国が定める新しい専門医制度の中にも総合診療医が入っています。これはきっと、高齢化社会のなかで効率的に働ける医者を増やしたいからだと思います。

私も医師になって、「専門は何科？」とよく聞かれます。私は自治医科大学の卒業生なので、専門は総合診療と答えます。それは、これまでの先輩がやってきたやり方ですし、今後の医師不足の日本中の地方で取るべき形だと思うからです。

住民福祉課から

行政相談をご利用ください！

総務省は、本村の行政相談委員に渋田昌平さんを4月1日付けで新たに委嘱しました。（委嘱期間：平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間）

住民のみなさんが毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあつたとき、もっとも身近な相談相手になります。

○苦情を直接申し出にくい。 ○どこへ申し出たらよいかわからない。

○苦情を申し出たがその措置に納得できない。

などの場合、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密を厳守しますので安心です。



渋田昌平さん

【お問合せ】住民・環境部門 担当：品田

平成25年度青森県廃棄物不法投棄監視員の紹介

青森県では廃棄物の不法投棄を未然に防止し、早期に発見して廃棄物の適正な処理に資するため、「青森県廃棄物不法投棄監視員」を設置しています。

村内における廃棄物不法投棄監視員に藤田勝人さんを4月1日付けで委嘱しました。

村内においては、地域や町内の清掃や美化活動に積極的に参加する一方でごみ質の多様化が進み、心ない一部の人たちによる不法投棄が後を絶たない状況です。

廃棄物処理法により、廃棄物の「不法投棄」は禁止されています。不法投棄した場合、5年以下の懲役または1,000万円（法人は3億円）以下の罰金に処せられるなど厳しい罰則が設けられています。

次世代のために今私たちができることは、ごみの分別と減量化、資源化の推進にこれまで以上に取り組み、美しいふるさとをいつまでも残しましょう。



藤田勝人さん

【お問合せ】住民・環境部門 担当：品田